



平成 26 年 9 月 25 日

各 位

会社名 株式会社 島忠
代表者名 代表取締役社長 山下 視希夫
(コード番号 8 1 8 4 東証第 1 部)
問合せ先 経理部部长 折本 和也
(TEL 0 4 8 - 6 2 3 - 7 7 1 1)

厚生年金基金の特例解散に伴う特別損失の発生に関するお知らせ

平成 25 年 10 月 1 日「厚生年金基金の特例解散に関するお知らせ」で開示しましたとおり、当社が加入する「東京都家具厚生年金基金」の平成 25 年 9 月 10 日開催の代議員会において、特例解散方針が決議されました。また、平成 26 年 9 月 22 日開催の同員会で特例解散の決議がなされました。同基金の解散に伴う代行部分積立不足額の確定は、基金の清算業務終了時点となり、現時点では確定に至っておりませんが、同基金の特例解散申請時における代行積立不足額に基づき当社負担額（概算額）の算定が合理的に可能となったことにより、平成 26 年 8 月期において特別損失として計上することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 解散に伴う損失の発生と業績に与える影響

平成 26 年 8 月 31 日時点の同基金全体の積立不足額に当社の負担割合（平成 26 年 3 月 31 日時点における基金全体に占める当社の報酬標準給与月額割合）を乗じる方法で算定した 4 億 9 千 5 百万円を同基金解散に伴う損失見込額とし、平成 26 年 8 月期に計上いたします。

なお、通期の業績予想につきましては、ほかの要因も含め業績予想の修正が必要と判断される場合には、速やかにお知らせいたします。

2. 解散の認可時期

解散の認可につきましては、平成 26 年 11 月頃となる見込みであります。また、当社の負担相当額の納付につきましては、解散認可からおよそ 1 年後となる見込みであります。

以上